

法人名及び事業所名称 「愛称」等募集



法人本部



新築作業所「鳥瞰図」

社会福祉法人檀原市手をつなぐ育成会愛称募集要項

当法人は、当事者団体が創設した法人として、これまで障がい福祉サービスの隙間のない総合的な支援を目指して、事業展開中であります。

ご案内の通り、この度、新規制度による日中サービス支援型グループホーム「ビレッジまほら」が、また、檀原市福祉作業所「友の室」が新築移転し、共に、この5月から事業を開始することになりました。

この法人が、檀原市や県内は勿論のこと、県を超えて多くの方々から愛され、将来にわたり、親しまれる法人となり、また、多くの利用者の活動の場となるよう、現在の

- ①社会福祉法人檀原市手をつなぐ育成会
- ②檀原市福祉作業所「友の室」

の名称の赤字部分を、変更しこの時代にマッチした素晴らしい名称に一新することから、下記の①・②の名称について、広く募集することになりました。

1.募集名称「愛称」の条件

①法人名称「現行：社会福祉法人檀原市手をつなぐ育成会」

「募集する法人名：社会福祉法人○○○○○○○●●

※頭に、「社会福祉法人」の文字は必ず入れて下さい。

②作業所愛称「現行愛称：檀原市福祉作業所」

「募集する事業所名：○○○○○○○●●●●

※「作業所」とする名称・文字は使わないで下さい。

2.募集期間：3月10日（木）～5月31日（火）

※令和4年5月31日（火）午後5時0分：必着

3.応募要件： 自作の未発表作品で、他の名称や商標などに酷似・類似していない名称。年齢・住まい、文字数は問いません。複数応募する場合は、異なる愛称での応募に限ります。

同一人の応募は、各3点までとする。

採用作品に関する一切の権利は当法人に帰属し、応募作品は返却しない。

4.選考方法及び賞金等

(1) 第一次選考：係長以上で構成する第1次選考員会において、応募された作品のうちから、各5点を選考する。

(2) 第2次選考：各5点の中から、最優秀賞・優秀賞各1点を決定する。

5. 賞金等 ☆最優秀賞各1点⇒各賞金5万円又は、同額の商品券

※ただし、同じ内容で複数応募があった作品が採用作品となった場合、賞金等を該当者で割った賞金等を贈る。

☆優秀賞各1点⇒各賞金1万円又は、同額の商品券

※ただし、同じ内容で複数応募があった場合、賞金等を該当者で割った賞金等を贈る。この場合の限度額合計を2万円とする。

※選考結果は、法人のホームページなどで発表し、採用作品応募者に通知する。

6 応募方法： 応募申込用紙に、必要事項を記入してください。

新たな法人名や愛称・その命名事由の解説等をご記入の上応募してください。

応募用紙は、法人のホームページからダウンロード出来ます。詳細は、法人のホームページの愛称応募ページもご覧下さい。

7 その他

応募先・お問い合わせ先

社会福祉法人橿原市手をつなぐ育成会（法人本部）

☎0744-23-7467 : FAX0744-47-1009

メールアドレス：kasiharaikiusei@ace.ocn.ne.jp

〒634-0075 奈良県橿原市小房町13番2号